

平成 24 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 1 回）議事録

1 開催日時 平成 24 年 6 月 12 日（火）13 時 30 分から 15 時 10 分

2 開催場所 大町合同庁舎 講堂

3 出席者

- ・委員：浅見昌敏（座長）、平林明人、嶺村和徳、川上紀源、香山由人、菅沢廣人、山内香代子、西條麻梨子、金原昭和（順不同、以上 9 名）（欠席：荒山雅行委員）
- ・北安曇地方事務所：長澤所長、西岡林務課長、他林務課員 3 名（以上 5 名）
- ・市町村（オブザーバー）：（大町市）中村補佐、（池田町）那須主査、（松川村）原係長、（白馬村）田中係長、（小谷村）細澤係長（以上 5 名）
- ・報道：大糸タイムス
- ・傍聴者：なし

4 会議事項

(1) 開 会

(2) 挨拶（長澤地方事務所長）

今年度、第 1 回目の「みんなで支える森林づくり大北地域会議」に出席いただき感謝する。

さて、今年度、北安曇地方事務所において、大北地域の森林づくりに直面する重点課題として 3 つのテーマに取り組むこととしている。第一は「素材生産量の増強」、第二は「森林病虫害対策」、第三は「野生鳥獣被害対策」。第一は、地域に豊富な広葉樹材等の利活用を推進しようとするもの。第二は、南から侵入している松くい虫、北からのカシノナガキクイムシの防除対策を推進しようとするもの。第三は、被害額が 1 億円を超えた野生鳥獣被害の軽減対策と野生獣肉の有効活用を促進しようとするもの。いずれも、昨年度地域会議の中で議論された課題であるが、今年度の重点課題として取り組むので、ご指導をよろしく願いしたい。

森林税については、今年度が 5 年目の最終年度であるが、昨年度行われた県民アンケートの結果では、継続に対し、肯定的な意見が約 8 割にのぼり、去る 5 月 28 日に開催された「県地方税制研究会」では、継続の方向性が示された。正式には 7 月に報告され、知事はこれを踏まえて検討したいとしているので、現段階では確定した方向性が出ていない。今後新たな動きがあれば委員の皆様にもお知らせして参りたい。

さて、本日の地域会議は、今年度初めての会議です。平成 24 年度の森林税活用事業の計画について、具体的な予算により、ご検討・提言をいただきたい。よりよい事業内容になるよう忌憚のない意見をいただきたい。本日はよろしく願いします。

（事務局から）

・委嘱について

本日の会議は、前回の平成 22～23 年度の委員の皆様にも引続き委嘱をお願いした。5 月 23 日付けの通知文をもって委嘱に代えさせていただきたい。

- ・ 欠席委員の報告について
先ほど荒山委員から都合で欠席との連絡をいただいたので報告する。
- ・ 市町村担当者のオブザーバー出席について
昨年度末の会議で提案のあった、市町村担当者の出席をお願いした。事務局席に同席。
- ・ 日程説明・資料確認について
本日の日程は、会議次第により概ね 3 時 30 分閉会を目途に進行する。資料の確認をする。
(次第、資料 1～3、参考資料、林務部業務内容)
- ・ 座長及び座長代理の決定について
座長及び座長代理は、委員の互選だが、いかがしますか。(事務局一任の声)
前回に引続き座長に浅見委員、座長代理に嶺村委員をお願いしたい。(委員一同同意)
浅見委員に議事進行をお願いする。

(3) 議 事 (浅見座長が進行)

(1) 平成 24 年度「長野県森林づくり県民税」活用事業について

ア 長野県森林づくり県民税活用事業の概要について：資料 1 により、事務局説明

イ 森林づくり推進支援金事業について：資料 2 により、事務局説明。

・平成 23 年度事業実績の各市町村別の総括表は、各市町村担当者が説明

・平成 24 年度計画について、事務局説明

ウ 木育推進事業について：資料 3 により、事務局説明

(2) その他：参考資料により、事務局説明

(4) 意見交換

(浅見座長)

事務局からの説明は以上。今までの説明に対して質問、意見をいただきたい。最初に資料 2 の重点配分枠で「市町村長から提出された事業計画に基づき、第 1 次選定を行った後、地域会議の意見を聴き、その意見を踏まえて、地方事務所長が採択事業及び支援金の額を決定する。」となっている。重点をここにおいてご意見をいただきたい。その後に、全般的な意見をいただきたい。

(香山委員)

昨年度末の地域会議でも申し上げたが、「森林づくり推進支援金」の市町村の部分は、もう少し工夫があってもいいと思う。補助金の嵩上げをするという姿勢は、元々県の制度設計としてあるが、重点配分枠の中でさらに嵩上げするのは、林業事業体としての私自身の立場としてはありがたいが、やはり、もう少し工夫が必要。前回も申し上げたが、結果としてさほど変わっていない。ただ、現時点でどうすればいいか、予算の配分は終わっていると言われれば、この

会議の権限としてどこまで言えるのかわからないが、その辺が気になる。

(嶺村委員)

切捨て間伐でなく搬出間伐へということだが、現在、合板への流れは、マツはだめ、カラマツなら少しはいいといった状況。集約化して搬出したとしても出口はあるのか。

(西岡課長)

材の出口があるかないかではなく、つくっていかなくてはならない。合板について、今はそうだが、数ヶ月前はどうだったかという、そうでもなくて、まだまだ合板の値段が良かったりした。もう少しさかのぼって、森林税の5年間の期間を見てみても、上がったり下がったり。色々なことのある中で今の現象がある。

一つ言えるのは、このところ出口が合板しかないから全部合板に引っ張られていて、合板の景気がよくなれば、山から材が出るし、合板の景気が悪くなると、こんなことになってきて、出口がない、材を出そうにも間伐を進められないということになる。

大きな話としては、合板以外の出口をこれから作っていかないと全体的にも立ち行かないということです。

(平林委員)

森林づくり推進支援金の基本配分枠と重点配分枠について再度、説明をお願いしたい。

(事務局)

資料2により、例年どおりの方法で、今年度配分した内容を説明

(浅見座長)

重点配分枠については、各市町村はその配分を承知しているということでしょうか。

(事務局)

承知しているということである。

(平林委員)

各市町村の重点配分枠は決められているが、事業費全体を嵩上げすることは自由なのか。

(事務局)

そのとおり。

(山内委員)

香山委員同様、前回から同様の指摘をさせていただいてきたが、事業項目1の「森林整備の推進」に片寄っていて、事業項目2「間伐材利用の促進」以下の項目が少ないのはどうか。

各市町村担当者の認識、考え方についてお伺いしたい。

(大町市：中村補佐)

大町市は、手入れの行き届いていない森林が大変多い。事業項目3の教育等への使い道は少ないが、大町市としては貴重な森林税を活用して、森林整備を進めることが一番重要と考えている。

(池田町：那須主査)

池田町は、松くい虫被害が大きく、昨年度町費支出が6,000万円となった。

今年度の「森林づくり推進支援金」の配分は、昨年度の半分以下であったが、町としては少しでも松くい虫被害対策に充てたい考えである。

事業項目3の「県民参加による森林づくりの促進」の内容の事業としては、「森の里親促進事業」、「森のエネルギー推進事業」などの別事業で充当しており、税事業としては、間伐と松くい虫対策を主に使いたい考えである。

(松川村：原係長)

松川村は、松くい虫の被害が出ているが、地形が平坦であり、外から見ても発見しにくい。そこで、中に入って巡視する監視員と、その巡視路の整備に使いたいと考えた。鳥獣被害対策の緩衝帯整備は昨年度で一区切りとなった。

森林学習啓発活動では、例年どおり炭焼き教室を計画した。別の事業で植樹祭やみどりの少年団の活動も支援している。

(白馬村：田中係長)

白馬村では、間伐補助金の嵩上げについては、始めに実施したところから、地区が広がり、関心が高まるなど、間伐の促進が図られ、効果も高かったと認識している。住民要望の高いのが、鳥獣被害対策であり、防護柵や捕獲もやっているが、緩衝帯整備も必要で、要望の高い地域から税事業を入れてやっている。予算の状況も厳しいが、これらの事業が落ち着いてきたら別の事業項目も考えて行きたい。

(小谷村：細澤係長)

小谷村では、本年度は事業項目2の「間伐材利用の推進」を使って、小学校のプランターに、困り材として間伐材を購入することを考えた。平成21年には保育園の木造化を行っており、小さい頃から木に触れるといった教育的視点で取り入れることとした。

(浅見座長)

それぞれ厳しい財政状況の中で重点を考えながら計画されている。この会議のメンバーはいろいろな立場から出ているが、只今の山内委員の意見は、消費者代表の意見として、市町村の皆様には受け止めていただきたい。次に全般的に意見をいただければ。

(香山委員)

森林税は今年度で終了するが、過去をどう評価して次につなげるかだが、それほど時間はかけられない状況にある。

先ほど申し上げたことだが、やはり、工夫が足りないと感じている。

国の制度が大きく変わる中で、地域独自の森林整備はやりにくくなっている。特にこの大北地域のように木材資源が十分に充実していない地域においては非常に難しくなっている。それに対して地域独自の森林政策を実現するのが森林税に課せられた大きな課題といえる。

そういう点で私の言う工夫というのは、国の制度からこぼれた部分に重点的にお金を入れていくといったこと。例えば、以前は0.1ヘクタールで補助が付いていたのが、今は5ヘクタールないと補助にならない。これは大変なことだ。

一方、担い手対策ということで「里山整備人材育成事業」というのが税事業として今年から入るが、そうした人材を育てても結局その人たちが1年間に5ヘクタール以上やらないと補助対象にならない。これは制度的に矛盾している。

そこをどうやって救うかということで、国の制度を使わない県単ならできるが、県単は実質50パーセント位の安い補助なので、所有者の持ち出しが多くて現実にはなかなか進まない。

であれば、嵩上げするのなら、その県単でやる部分に嵩上げをしていくといった運用をしていく、そういう工夫をする。高率補助の部分に嵩上げするのではなく、制度的になかなか補助がつかないところにポイントを絞って運用する。そうしないと、大北地域は益々厳しい状況のままとなってしまう。是非ともそういう工夫をしていただきたい。

(浅見座長)

事務局としてコメントはあるか。

(西岡課長)

仰るとおりのところで、県庁においても頭を悩ませているのだと思う。

(浅見座長)

私から聞くが、「間伐材の利用環モデル事業」がなくなったが、その理由は何か。

(事務局)

県全体で計画していた事業内容が、平成 23 年度で完了したと思われる。

(浅見座長)

その他、ご意見ないか。

(山内委員)

木育について、私の住んでいる大町市で言えば、住民からの要望を聞かれたことは今まで一度もない。木育という観点で、住民からの声を公募していただきたい。住民を巻き込んで対応していただきたい。

(大町市：中村補佐)

検討させていただきたい。

(平林委員)

資料 1 の説明について再確認したい。

(事務局)

説明。

(浅見委員)

それでは他に、意見、質問ありませんか。

なければ、事務局の方で、説明事項あればお願いします。

(事務局)

平成 24 年度の地域会議の予定について、参考資料に基づき説明。

(浅見座長)

それでは、以上で本日の議事、意見交換を終了といたします。ありがとうございました。

(事務局)

それでは以上を持ちまして、「平成 24 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議(第 1 回)」を閉会します。本日は、ありがとうございました。